

□議員名：笹木慶之

1 地方創生を踏まえた活力あるまちづくりのための施策の推進について

論点	<p>まちづくりにおいて、行政の継続性は必然であり、現時点での事業評価をもとに未来へつなぐ施策が重要である。実績の分析・評価に加え、総合計画を機軸として計画された「まち・ひと・しごと総合戦略」の状況評価を兼ね合わせ、第2次総合計画にどのように反映されるのか行政の継続性と社会経済性を踏まえた新たな取組について伺う。</p>
回答	<p>第2次総合計画の策定方針は、今後厳しい財政状況が予想される中で、持続可能な地域社会を維持していくため、施策全体における優先度を明らかにすることで、より現実的で実効性のある計画にすることとしている。また、人口減少抑制、地方創生に資する施策「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も包含する中で、整合性を図りながら取り組んでいく。</p> <p>策定に関しては、まず第1次総合計画を振り返り、基本計画における59の施策の達成度をカルテにより評価・検証し、その施策の取組の成果、要因、現状と課題及び取り巻く状況をまとめている。</p> <p>こうした取組により取捨選択を行い、重点的に取り組むべきものを示すことにより平成30年度以降のまちづくりを総合的、計画的に進めていこうと考えている。</p>

論点	<p>現在の財政分析から将来を見た時限られた財源の拡大は極めて困難であり、新たな将来計画は本当に気を引き締めて当たらなくてはならないと思う。少子高齢化などによって社会福祉、老人福祉児童福祉等民生費の増大は避けられず、一方それらを賄う自主財源に主たる市税は、人口減少、生産労働者の減少により減少が余儀なくされる。それらを踏まえて今後の財政基盤の確立と財政計画について懸念される問題を含め伺う。</p>
回答	<p>財政計画は、総合計画の事業規模を明らかにし、その実効性を担保するための収支の見通しであり、財政運営の指針となる計画である。策定にあたっては国の制度社会経済情勢を踏まえ長期的な見通しを立てることとなるが、今後は人口減少を背景とした税収の減少</p>

	<p>や普通交付税の合併算定替えの終了に伴う減少など、一般財源の縮小を見込まざるを得ない状況である。</p> <p>一方、歳出は議員の言われるとおりの社会保障関連経費の増大に加え、老朽化が進む公共施設、公共インフラの維持に多額の費用が必要である。</p> <p>このような状況の中、限られた財源で将来に向け維持可能な地域づくりを推進するための施策の展開を図りつつ、収支の均衡を保ち、健全財政を維持していくことが重要である。また、総合計画を支える財政基盤の確立については、歳入確保策や民間活力の活用などの行財政改革に引き続き取り組むほか、合併がもたらすスケールメリットが十分に発揮されるよう、公共施設の規模や配置の適正化などの取組を着実に実施することが必要である。</p>
--	---

論点	夢のある本市の将来像について市長に伺う。
回答	<p>総合計画の結論のようなものとして目指すべき、あるいは第2次総合計画の達成しようとする、あるいは達成後のこの地域、これはどういうものかと、その姿を示すことになろうと思う。</p> <p>私は今、あれこれ言う立場にないので、次の総合計画策定については、議会でもしっかり審議され、有益な意見をいただき、より実のある、かつ現実性のある計画の策定になるよう協力をいただきたい。</p>

2 生活に密着した行政課題の対応について

論点	<p>有害鳥獣防護柵等設置事業は補助金交付要綱により取り組まれているが、制度は現状を的確に捉えているだろうか。</p> <p>農協者の耕作意欲の低下・離農を防ぎ、耕作地の適正管理を求めるなら、補助対象の2圃場、2戸以上という制約は改正すべきと考えるがその対応を伺う。</p>
回答	<p>要望を受け、現地確認、調査を行う中で現要綱の内容が不十分な点も見えてきた。この制度は、耕作放棄地等の発生防止に有効な施策と考えており、充実したものとなるよう改めていきたい。</p>

論点	<p>昨年6月、物見山総合公園の機能回復を図るため、現地において現状を確認し解決策も協議した。その後、園路の草刈りなど一部は改善されたものの継続した対応が見えない。スピード感ある対応が望まれるが、展望台からの眺望を妨げる樹木、危険さえ感じる北口からの園路など、いつ、どのようにされるのか伺う。</p>
回答	<p>物見山公園の維持管理はシルバー人材センターが行っているが、より適切な維持管理を行うためには協定内容・契約額の見直しに加え、別の予算措置の検討も必要と考える。地域で公園美化活動等を行うボランティア団体が発足し、近く活動を開始すると聞いており、市も管理体制の強化と適切な対応に努め、官民共助による公園管理のモデル地区にしたい。</p>

論点	<p>水道未給水地域の飲料水確保対策については、昨年3月議会で取り上げ、その必要性を過疎対策等の問題も含め対応を求めた。「対策の必要性を認識しており他市の状況も参考に検討する」と答弁されたがその後の状況について伺う。</p>
回答	<p>指摘いただいた点は十分承知している。できるだけ早い時期に結論を出したい。新しい補助制度を設けることになるので、全庁的な合意形成が必要であり、そのことも含め検討を進めている。</p>